

令和6年度 第11回定例教育委員会 会議録

- 1 **とき** 令和7年2月26日（水）14:00～16:00
- 2 **ところ** 大垣市役所6階 教育委員会室
- 3 **出席委員** 細江敦教育長、河合保孝委員、堀哲也委員、沼口諭委員、松岡敦子委員
- 4 **事務局** 平松事務局長、鈴木庶務課長、佐藤庶務課長、小塩庶務課長、小倉学校教育課長、伊藤教育総合研究所長、小倉社会教育スポーツ課参事、洞口社会教育スポーツ課主幹、鈴木文化振興課長、高橋学校給食センター所長、橋本図書館長、立木日本昭和音楽村管理事務所長、小林保育課長、木村保育課長、吉安庶務課主幹、中野庶務課主幹
- 5 **傍聴者** なし
- 6 **議 題**
- 議第65号 令和7年度大垣市学校教育指導の方針と重点 保育・幼児教育指導の方針と重点について
- 議第66号 大垣市社会教育委員の解嘱及び委嘱について
- 議第67号 大垣市の文化財の指定について
- 議第68号 令和7年度教育費予算に関する意見の提出について
- 議第69号 教育費補正予算に関する意見の提出について
- 議第70号 大垣市附属機関設置条例の制定について
- 議第71号 大垣市附属機関設置条例の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 議第72号 大垣市体育諸施設の設備等に関する条例の一部を改正する条例に関する意見の提出について
- 議第73号 財産の取得に関する意見の提出について
- 議第74号 令和6年度大垣市教育委員会表彰候補者について

報告事項

- 1 大垣市第2次教育振興基本計画（後期計画）（案）について

- 2 法教育の推進に関する協定の締結について
- 3 大垣市留守家庭児童教室運営委員会の報告について
- 4 選抜高等学校野球大会に係る市民応援事業について
- 5 寄附採納について
- 6 部活動地域移行の進捗状況について
- 7 指定学校変更について
- 8 学校のいじめに関する重大事態（調査結果報告）について

7 その他

議第68号から議第74号、報告事項7、8については、13時15分から16時に、非公開にて開催した。

開会 14:00

発言者	発言内容
細江 教育長	<p>それでは、ただいまより、令和6年度第11回定例教育委員会を開催します。議事日程に非公開で審議すべき案件が記載されておりますが、このとおり扱うことにご異議ありませんか。</p> <p><異議なしの声></p> <p>非公開については、このとおり扱うものといたします。</p> <p>はじめに、</p> <p>議第65号「令和7年度大垣市学校教育指導の方針と重点 保育・幼児教育指導の方針と重点について」</p> <p>説明をお願いします。</p>
小倉 学校教育課長	<p>議第65号「令和7年度大垣市学校教育指導の方針と重点 保育・幼児教育指導の方針と重点について」</p> <p>今回の大きな変更点は、第2次教育振興基本計画（後期計画）の目標に合わせ、「心豊かな子どもの育成」を基本目標1とし、基本目標1と2を入れ替えました。</p> <p>また、特別支援教育に関わる内容につきましては、基本目標4にありましたが、基本目標1へ変更いたしました。</p> <p>各基本目標の最重点を中心に、説明をさせていただきます。</p> <p>基本目標1では、「多様な人々との協働を促し、他を思いやり、共に支え合う心豊かな子ども育成します」とし、特に、特別支援教育と不登校対応についてを最重点としました。</p> <p>今年度と同様に、特別支援教育では早期からの切れ目ない支援、そして教職員の特別支援教育に関する専門性の向上を図ります。</p> <p>不登校対応につきましては、校内教育支援センターの充実やICTを活用した学習支援など、児童生徒の多様なニーズに応じた支援体制を確立してまいります。</p> <p>基本目標2は、「主体的・対話的で深い学びを推進し、確かな学力を身につけた子どもを育成します」とし、探究的な学びの充実を重視して作成しました。1から3を最重点としましたが、特に、総合的な学習の時間における探究的な学習の一層の重視を充実させていきたいと考えております。</p>

発言者	発言内容
木村 保育課長	<p>基本目標 3 では、「グローバル化に対応した教育を推進し、ふるさとに愛着と誇りを持つ子どもの育成」とし、特に、ふるさと大垣科と英語教育の更なる充実を図ります。英語教育では、義務教育 9 年間を見通した学習到達目標の設定を新たに加えました。</p> <p>また、今年度は総合的な学習の時間を減じまして、ふるさと大垣科をその時間に充てる教育課程特例校として、文部科学省から認可が下りました。先ほど基本目標 2 で示した総合的な学習の時間とともに、ふるさと大垣科の更なる充実を図ってまいります。</p> <p>基本目標 4 では、「豊かな学びを支える教育環境を整備し、健康でいきいきと活動できる子どもの育成」とし、特に児童生徒の体力向上の取り組みを最重点としました。コロナ禍を経て、児童生徒が運動に親しむ機会が減少しているという結果も出ておりますので、心身ともに健康で過ごすには、体の健康も不可欠であるという観点からのこの項目を追加いたしました。</p> <p>また、南海トラフ地震を想定した危機管理マニュアルの見直しと、部活動の地域展開を最重点といたしました。</p> <p>大垣市第 3 次子育て計画の計画期間が今年度で終了し、令和 7 年度からは、大垣市こども未来計画となります。それに伴い、改正する大垣市保育・幼児教育こどもアクションプログラムでは、4 つの基本目標を基本方針として設定し、基本方針における指導の重点を設定するものでございます。</p> <p>大垣市保育・幼児教育こどもアクションプログラムでは、令和 6 年までの方向性を継承しながら、乳幼児にふさわしい保育・幼児教育を推進することとしていることから、令和 6 年度と同じ 4 つの基本方針を設定していますが、活力ある園経営をするためには、保育・教育を見直しながら改善を図る基盤作りの強化が大切とし、基本方針 1 の文言を変更しております。</p> <p>令和 6 年度の方針と重点達成状況ですが、令和 6 年度は昨年度までと評価方法を見直し、各園で行っている園評価に加え、各園からの意見を集約したところ、特に 1、4、9、11 番に課題があることがわかりました。</p> <p>方針と重点については、令和 6 年度の評価課題を踏まえ、令和 7 年度に取り組む 4 つの方針と重点を設定しています。</p>

発言者	発言内容
	<p>基本方針1「保育・幼児教育を支える基盤の強化」では、「全職員による保育・幼児教育目標の具現と評価・改善」を特に重点を置く項目とします。令和5年度より実践している全園共通の園評価を活かし、全職員で共同して園運営に取り組む体制が整いつつありますが、令和6年度は、PDCAサイクルが難しかったという課題がありました。そこで、令和7年度はPDCAサイクルを確立し、更なる保育・幼児教育の質の向上に努めてまいります。</p> <p>基本方針2「発達や学びの連続性をふまえた保育・幼児教育の充実」では、「子どもの実態に即した指導計画の作成及び改善」を特に重点を置く項目とします。令和6年度は、子どもの実態を十分に捉えられず、子どもの興味関心に合わせた保育の組立が難しい時があったという課題がありました。今後は、子どもの実態に即した環境構成の工夫を指導計画に明記し実践してまいります。「健康な体作りを意識した活動の充実」は、身体的な面の指導、「精神的な発達を促す指導の工夫」は精神的な面の指導にあたりますが、令和6年度はこの2つが1つの項目になっておりましたので、令和7年度は2つに分け、より意識して育めるようにします。</p> <p>基本方針3「多様なニーズに応じた子育て支援の充実」では、「家庭教育・子育て支援の充実」を特に重点を置く項目とします。考え方の違いから、保護者対応を難しく感じる時があるという評価から、今後は家庭や地域を積極的に巻き込んだ教育力の向上を図るため、園から子どもの実態に合わせた意図的な保育や、保育の意味を積極的に情報発信することに重点を置き、子育て支援の充実を図ってまいります。</p> <p>基本方針4「保育者としての資質及び専門性の向上」では、「指導力の向上に生かす実践研究の充実」を特に重点を置く項目とします。園外の実践研究会や園内の公開保育など保育を見合うことは実践できてきて、個々の力にはなっておりますが、学んだことを職員間で共有し、高め合うということには課題があります。今後は職員同士で語り合い、学びあったことを日々の保育に取り入れ、資質向上に努めてまいります。</p> <p>幼児教育の推進体制につきましては、研究活動や園訪問により、園の実態把握と指導・助言を行ってまいります。</p>
細江 教育長	ご意見、ご質問はよろしいか。
委員	PDCAサイクルは、小中学校において活用されたと思います。難し

発言者	発言内容
	<p>いだろうという感じもしていましたが、校長先生や教頭先生を中心に計画的に進めていくことができたと思います。</p> <p>しかし、幼稚園、保育園では更に厳しいのではないかと思います。企業でもP D C Aサイクルを活用しています。計画立案から最終的なチェック、改善案や次の提案の提示に繋がっていくしくみとして活用していますが、民間企業でも難しい部分があります。</p> <p>保育・幼稚園の現場では、お子さんも預かりながら、教育的な面を組み込み、そこにP D C Aサイクルを回していくという取り組みが求められています。これは非常に難しい課題だと思います。</p> <p>令和6年度の評価を見ても、この分野が最も低い数値となっています。</p> <p>先生、保育士の方々の意識の改革は非常に難しいと思います。最初は、P D C Aサイクルをできるだけわかりやすく簡素化し、保護者の方々にも理解しやすい形から始めていただき、そうした取り組みが将来的に保育・幼児教育の質の向上につながっていくような形で進めていただきたいと思います。</p> <p>いきなり高い目標にすると、保育士や先生だけでなく、保護者の方々にも拒否感を生じさせる恐れがあります。令和6年度の3.11という低い評価が、こうした課題を表しているのではないかと思います。</p> <p>先ほど「なかなか難しかった」という発言もありましたので、小中学校のようにはいかななくても、まずは先生、保育士の方々にも預かる部分から教育するという方向へ少しずつ向けていくようなP D C Aサイクルの構築を進めていただきたいと思います。</p>
木村 保育課長	<p>少しずつ取り組んでまいります。</p>
細江 教育長	<p>「幼児期の終わりまでに育ってほしい『10の姿』」という指標を国が策定しています。その具体的なものを各園では、どこら辺まで求めるのか焦点絞りながら着実に育てていきたいという思いがここに表れているかと思います。</p>
細江 教育長	<p>その他ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、議第65号について、承認してよろしいか。</p> <p><異議なしの声></p> <p>議第65号議案は承認されました。</p>

発言者	発言内容
	<p>それでは次の議案に入ります。 議第66号「大垣市社会教育委員の解嘱及び委嘱について」 説明をお願いします。</p>
小倉 社会教育スポーツ課参事	<p>議第66号「大垣市社会教育委員の解嘱及び委嘱について」 ＜別紙資料に基づき説明＞</p>
細江 教育長	<p>ご意見、ご質問はよろしいか。</p>
委員	<p>前任の方は、連合自治会連絡協議会の会長をされていたのですね。 今回委嘱された方も、連合自治会連絡協議会の会長ですか。</p>
小倉 社会教育スポーツ課参事	<p>はい。そうです。</p>
細江 教育長	<p>その他ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。 それでは、議第66号について、承認してよろしいか。 ＜異議なしの声＞ 議第66号議案は承認されました。</p> <p>それでは次の議案に入ります。 議第67号「大垣市の文化財の指定について」 説明をお願いします。</p>
鈴木 文化振興課長	<p>議第67号「大垣市の文化財の指定について」</p> <p>芭蕉筆「蛤の」句懐紙については、1月開催の令和6年度第10回定例教育委員会において、文化財の指定に関し大垣市文化財審議会に諮問を求めるところをご承認いただきました。これを受け、2月10日に開催されました同審議会において、文化財指定について審議をいただきました。</p> <p>同審議会からは「本懐紙は全体的に状態は良好で、記された句が『奥の細道』において大垣で詠まれた「むすびの句」であり、芭蕉の大垣出立から遠くない時期に染筆されたもので、芭蕉自筆の作品と考えられる。」との意見をいただきました。その上で「重要文化財に指定し、将来にわたり保存していくことが適当であると認められる。」との「答申書」が提出されておりますので、本日指定の承認を求めるものでございます。</p>

発言者	発言内容
	<p>なお、今回、指定についてご承認をいただけますと、大垣市の重要文化財の書跡は19件、指定文化財は合計で217件となります。また指定につきましては、記者発表と、「広報おおがき」3月15日号にて、市民の皆さまに、お知らせする予定をしております。</p>
<p>細江 教育長</p>	<p>ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。 それでは、議第67号について、承認してよろしいか。 <異議なしの声> 議第67号議案は承認されました。</p> <p>次に報告事項に入ります。 報告事項1「大垣市第2次教育振興基本計画（後期計画）（案）について」 説明をお願いします。</p>
<p>鈴木 庶務課長</p>	<p>報告事項1「大垣市第2次教育振興基本計画（後期計画）（案）について」</p> <p>この計画（案）につきましては、11月の定例教育委員会及び12月議会の委員会報告におきまして、素案として報告したものでございます。</p> <p>はじめに、「パブリック・コメントの実施結果」でございますが、実施期間は、令和6年12月16日から令和7年1月15日までで、意見提出者数は7人、提出件数は7件、うち提案・意見が5件、賛同が2件ございました。いただいた意見の概要等について、No.1は、「読書離れや運動離れに歯止めがかかるよう、それぞれの分野で対策されることを期待したい。」とのご意見です。このご意見に対する市の考え方でございますが、計画の「趣旨」に記載がございますように、子どもの頃から、本を読むことや家族で体を動かすこと等を習慣化・定着化し、生涯に渡って学び続けることができるよう、子どもの頃から慣れ親しむ機会の創出に取り組んでまいります。としております。</p> <p>No.2は、「子どもの権利についての教員への周知と、子どもたちへの周知を盛り込んで欲しい。」とのご意見です。このご意見に対する市の考え方でございますが、「学校教育分野」に、子どもの権利の周知に関して追記しました。</p> <p>No.3～5は、賛同のご意見です。</p>

発言者	発言内容
	<p>その他の意見についてですが、No.6は、「子どもの声を事業に反映してほしい」とのご意見でございます。このご意見に対する市の考え方でございますが、計画の41ページ、「計画の推進体制」において記載がありますように、子どもに関する事業を実施する際に、子どもの声も聞き反映に努めてまいります。といたしました。</p> <p>No.7は、「学校部活動を地域クラブにすることで、地域格差が生まれないような工夫を。」のご意見です。このご意見に対する市の考え方でございますが、部活動の地域展開を進めるにあたっては、各競技・種目ごとに、関係者が協議する「検討チーム」を定期的を開催しており、その中で、子ども達にとってより良い活動の在り方について、検討を進めているところです。といたしました。</p>
細江 教育長	<p>ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、次の報告事項に入ります。</p> <p>報告事項2「法教育の推進に関する協定の締結について」 説明をお願いします。</p>
小倉 学校教育課長	<p>報告事項2「法教育の推進に関する協定の締結について」</p> <p>締結の目的は、法律の専門家による出前授業を通じて、法教育の実践及び普及に取り組むため、連携協力を図るものです。本協定につきましては、大垣市、大垣市教育委員会、岐阜県弁護士会の3者により各学校において法教育に関する出前授業を実施すること、また法教育に関する継続的な意見交換を行うことについて協定を締結するもので、2月27日に締結式を予定しております。出前授業につきましては、法教育大垣モデルとして、既に本年度から実施しております。令和6年度は小学5年生を対象に10校、令和7年度は9校で実施する予定でございます。</p> <p>出前授業の内容につきましては、5年生という児童の実態に合わせながら、ルールを守ることや公平公正といった身近な話題を通して法について考えることができるような構成になっております。児童からは、弁護士の方の話が分かりやすかった、他人の権利を尊重することの大切さを学ぶことができた等、前向きな感想が書かれていました。</p>
細江 教育長	ご意見、ご質問はよろしいか。
委員	学校ではどういうカリキュラムの中で出前授業は行われていますか。

発言者	発言内容
小倉 学校教育課長	<p>教科の扱いではなく、特別活動や学級活動の範囲でやっております。こういう話題で話をして欲しいなど、事前に弁護士の方と打合せをします。また、簡単なテキストがあり、それに沿って進めていきます。例えば、集団でルールを守らないと、どういうことが起きるかなど、やりとりしながら法について学んでいきます。難しい話題ではなく、身近に起こりうる話題をうまく拾っていただいております。</p>
委員	<p>今の時代だからこそ、大事なプログラムだと思います。</p>
細江 教育長	<p>いじめ問題は直接法に関わることもあります。子ども達がこれを正しく理解することは重要です。</p> <p>また、子どもの権利に関する様々な条例や法律が存在する一方で、法律を守っていくことの公平性や公正性についても、子ども達が学ぶべき重要な内容だと思います。この連携は、県内では2番目と聞いています。</p>
細江 教育長	<p>その他ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、次の報告事項に入ります。</p> <p>報告事項3「大垣市留守家庭児童教室運営委員会の報告について」 報告事項4「選抜高等学校野球大会に係る市民応援事業について」 説明をお願いします。</p>
小倉 社会教育スポーツ課参事	<p>報告事項3「大垣市留守家庭児童教室運営委員会の報告について」</p> <p>主な発言は、留守家庭児童教室事業においても、スマイルブックの活用事例が挙げられており、制度を生かした指導ができていることが伺えるという意見のほか、現状の課題である人員確保及び指導員の資質の維持について、新しい雇用の仕組みづくりが今後必要となってくるという意見、また、今回のアンケート実施の取り組みは、保護者と児童の意見を聞く良い機会である。などのご意見をいただきました。</p> <p>報告事項4「選抜高等学校野球大会に係る市民応援事業について」 1回戦は、3月7日（金）に「組み合わせ抽選会」が行われ、試合日程、対戦相手が決定いたします。「市民応援バスの実施」につきましては、1回戦から決勝までの6試合分を見込み、1試合当たり3台、最大120人の市民の皆様にご参加いただけるよう募集してまいります。「市民応援バス事業」に伴う市補助金428万1,000円など、3事業の合計は、538万2,000</p>

発言者	発言内容
	<p>円でございます。</p> <p>なお、「市民応援バス事業」の市の補助分につきましては、市民応援バスに係る経費全額から参加費を差し引いた金額でございます。これらの事業費につきましては、「予備費」を充用し、対応させていただきま す。市民応援バス参加者の受付につきましては、3月9日、10日の2日間、浅中公園陸上競技場会議室で行います。</p>
細江 教育長	ご意見、ご質問はよろしいか。
委員	各留守家庭児童教室の定員数、実際の定員に対する入室人数を教えてください。
小倉 社会教育スポーツ課参事	定員については手もとに資料がございませんので、後ほど回答させていただきます。待機児童ゼロで運営しておりますが、配慮を必要とする児童などに対応する指導員の数が不足している状況です。
委員	大学生に入っていると思いますが、どのような状況ですか。
小倉 社会教育スポーツ課参事	大学の長期休業中などは長時間働いていただけますが、授業のある平日では月に1、2回の勤務という学生が多く、必要な人数を確保するまでには至っておりません。
委員	<p>入室を希望する人は増えていると思いますし、要件を満たせずに入れないという人が結構いらっしゃると思います。</p> <p>大垣市の方かはわかりませんが、新聞の子育ての欄に、自分の住む市では子どもの祖父母が近くに住んでいると入室できないため、祖父母の方は、孫の面倒を見なければいけない。それは結構大変でつらいことであるという投書がありました。岐阜市では、すでにこうした要件が緩和されていると聞いています。</p> <p>社会全体で子育てを支援するという観点から、何でも家庭でやるのは苦しいところもあると思います。指導員の不足という課題もありますが、その課題には業務の大変さがあるのではないかと思います。</p> <p>また、配慮が必要なお子さんも増えています。学校との連携体制も気になるところです。</p> <p>子ども達は放課後は発散したい気持ちがあるにもかかわらず、目が届かないという理由で運動場で遊ぶことが制限されていると聞きます。このため指導員の方は、室内での活動に限定せざるを得ず、結果的に子どもたちのストレスが溜まるという悪循環が生じているように思います。</p>

発言者	発言内容
	<p>どうして外で遊ぶことにそんなに恐れるのかと感じます。</p> <p>ある先生との会話では、ボランティアの方が、放課後に勉強等ではなく、遊びを教えてあげたいという思いで紙飛行機を作って飛ばす遊びを提案された際、「紙飛行機が目に入ったらどうするか」と指摘されたそうです。確かにリスクを考えることは重要ですが、あまりにリスクを恐れすぎると、先ほど重点項目として挙げられた「児童生徒の体力向上」にも支障をきたすと思います。校庭や体育館という施設があるにもかかわらず、子ども達の遊び場が制限されている現状です。</p> <p>大垣市の学童保育について、今回アンケートを実施されるのですが、「できない理由」を探すのではなく「どうしたらできるか」という前向きな姿勢で検討していただきたいと思います。</p> <p>理想かもしれませんが、子どもたちが行きたくなるような留守家庭児童教室を目指すことで、働く指導員の方のやりがいも生まれ、「子どもが好きだから指導員になりたい」という人材も増えるというサイクルが生まれると良いと思います。</p>
細江 教育長	<p>なかなか指導員の確保が難しい状況ですが、最低限、現在の指導員数を維持できるよう努めてまいります。子どもの数も徐々に減少していくため、受け入れ可能な余裕も生まれてくるのではないかと考えております。大学との連携や求人の掲載など、様々な取り組みを続けておりますが、なかなか実態が改善されていないのが現状です。ご意見として参考にさせていただきます。</p>
委員	<p>子どもの数は減少傾向にあるかもしれませんが、就労される方は増えていくと思いますし、利用される保護者の方は増えていくのではないかと思います。</p> <p>また、多様化する働き方に対応できる体制を考えていかないと問題が生じるのではないかと思います。保育時間も 6、7 時より更に延長される可能性もありますので、大垣市全体として環境整備を検討していく必要があると思います。</p> <p>このような対応を進めていかなければ、企業も困るだろうし、働き手不足の問題にもかかわっているため、検討していくことも重要だと思います。</p>
細江 教育長	<p>現実には子どもの数は減少傾向にありますが、利用者は増加しており、ニーズが高いことは把握しております。一気に状況が変わることは</p>

発言者	発言内容
	ありませんが、引き続き努力してまいります。
細江 教育長	<p>その他ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。 それでは、次の報告事項に入ります。</p> <p>報告事項5「寄附採納について」 説明をお願いします。</p>
小塩 庶務課長	<p>報告事項5「寄附採納について」 ＜別紙資料に基づき説明＞</p>
細江 教育長	<p>ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。 それでは、次の報告事項に入ります。</p> <p>報告事項6「部活動地域移行の進捗状況について」 説明をお願いします。</p>
洞口 社会教育スポーツ課主幹	<p>報告事項6「部活動地域移行の進捗状況について」 【運動系】</p> <p>地域移行を行う部活動数は99の部活、移行状況は令和6年4月に3部活動、9月に12部活動、令和6年度の地域クラブとして、10団体となっております。</p> <p>現在、令和7年4月の実施に向け、28部活が調整を行っており、9月には38部活が移行を行う見込みとなっております。</p> <p>なお、18部活動は、令和8年度以降の地域移行となり、部活動、または、保護者クラブを継続することとなります。</p> <p>現時点の課題と対応につきましては、大きく3つの課題を挙げております。1つ目の課題は、指導者を確保できないため、移行することができないことです。対応としましては、市の指導者登録制度、県の人材バンク、教職員の指導者登録を活用するとともに、体育連盟の協力を得ながら指導者の確保に努めてまいります。また、新規の指導者の獲得に向け、体育連盟主催の研修会を実施できないか、企業チームに指導者の確保を依頼できないか、検討してまいります。</p> <p>2つ目の課題は、保護者の経済的な負担が大きくなっていることです。対応としましては、現在、行っている2つの補助金について拡充し、保護者の過度な負担とならないように努めてまいります。また、企業などからの協賛などの財源確保策についても検討を進めてまいります。</p>

発言者	発言内容
小倉 学校教育課長	<p>3つ目の課題は、実施団体が代表者を確保することができないことです。このことについては、各競技・種目の検討チームにおいて、指導者が代表者を兼ねることができないか、保護者が代表者を務めることができないかを協議し、できる限りスポーツ関係者が代表者を務めることで、持続可能な運営となるよう目指してまいります。</p> <p>今後の展開につきましては、競技・種目ごとに次のステップで地域移行を推進していきたいと考えております。</p> <p>「ステップ①」は、現在ある部活動を地域クラブへ移行 「ステップ②」は、通っている学校に部活動がない生徒の受入 「ステップ③」は、部活動がない新たな競技・種目の地域クラブの設立 「ステップ④」は、平日の移行の検討となっております。</p> <p>現在は、「ステップ①」の段階であり、競技・種目ごとに、順に対応してまいります。</p> <p>地域移行から地域展開への名称変更については、地域全体で支えていくという考え方を明確にし、より豊かで幅広い活動を可能とすることを目指していくという意図を込めて、「地域移行」から「地域展開」へ名称を変更いたします。</p> <p>【文化系】</p> <p>文化系部活動の地域移行につきましては、運動系とは若干体制が異なることから、1年ずらして現在スタートしたところです。令和6年度は、検討チームを3回開催し、学校の部活動担当者や顧問、外部指導者、育成会代表、保護者クラブ代表者を交えて検討を進めてまいりました。その中で、吹奏楽部と合唱部につきましては、運動系と同様に地域移行を進めることで合意をいただいているところです。</p> <p>吹奏楽部は4部活ございます。令和7年度秋から令和8年度秋にかけて、保護者クラブから地域クラブ化を進めていく予定です。合唱部は7部活ございます。令和7年度に2校が合同部活動に移行、令和8年度以降、3から5程度の地域クラブにまとまるできないか検討をしているところです。</p> <p>美術部やパソコン部等の吹奏楽部、合唱部以外の部活動につきましては、平日の活動のみがほとんどです。休日は活動しておりませんが、休日に生徒が活動できるよう、現在、文化連盟に加盟している団体や大学</p>

発言者	発言内容
	<p>等、文化系部活動の指導や受入れが可能かアンケート調査を進めております。この結果を基に実際に活動ができそうか、持続可能かを含めながら来年度以降に検討をしてみたいです。</p> <p>活動場所の確保につきましては、特に文化系の部活動は、学校の施設を使用する場合にセキュリティの問題や施設の管理等、まずは校舎内に入らなければいけませんので、教員がいなければいけないなどの課題がございます。</p> <p>また、地域クラブ活動と習い事とのすみ分けにつきましても、なかなか基準が難しい状況ですので、アンケート調査を基に、あくまで中学生の部活動として受け入れが可能かという部分を精査しながら進めてみたいと考えております。</p>
委員	<p>保護者説明会に参加させていただきましたが、質問が多く説明会が終わらないほどでした。進捗状況を聞いても、自分の子どもの部活動がどうなるのか、目標に向けてどこでどのようなタイミングで話し合いが持たれるのか、誰が担当するのかという点が見えないことが最大の不安要素だと思います。そのため個別の質問が多数出ており、先生が回答できる部活動もあれば、先生自身も把握していない部活動もありました。</p> <p>また、教育委員会が主催となっていることも認識されていないケースもあり、結局自分の子どもの部活動がどうなるのかわからないことが保護者の不安を招いていると感じました。</p> <p>私自身も正式な説明を受けたわけではなく、たまたま会って聞いたという状況でした。各部活動の現状と、それに向けた話し合いの進行状況など、詳細なスケジュールを各部の育成会長などには伝えていただきたいと思います。地域移行が進んでいる部活動の中には、すでに書類が完成し月額5,000円と決定されたものの、保護者から「高すぎる」との意見が出て金額が引き下げられたという話も聞きます。</p> <p>このような情報が不確かなまま広まると様々な憶測や噂を生みます。大変だと思いますが、正式な決定事項を先生だけでなく育成会にも確実に伝達するような体制を整えていただくことが必要だと考えます。</p>
洞口 社会教育スポーツ課主幹	<p>昨年末に初めて保護者説明会を開催いたしました。</p> <p>委員のおっしゃるように、たくさんの意見をいただきました。</p> <p>その中で情報が届いていないという意見がたくさんありました。令和6年度から、競技団体や少年団、指導者の方を対象とした会議は何度か</p>

発言者	発言内容
	<p>開催してきましたが、保護者への説明会が開催されていない状況でしたので12月末に開催いたしました。</p> <p>意見をいただき、新1年生から3年生の方へ向けた動画やチラシを作成して、各学校に配信、配布させていただきました。保護者の方に対しても同じものを現在送らせていただいているという状況です。</p> <p>保護者説明会や、1月の末の実証事業に参加する意思を示している団体の方への説明会の中でも、自分たちが所属している部活はどのような段階にあるのかという情報が行き届いてないというご意見をいただいておりますので、社会教育スポーツ課としても情報は提供しなければいけないと思っております。</p> <p>1月末に実証事業に参加する団体の方、参加を迷っている団体の方を対象に説明会を開催したところ、自分達のおかれている状況が明確となり、1月末以降、多数の問い合わせや要望がありました。</p> <p>また、説明会後からかなり多くの団体が、地域移行に向けて意思を示しているという状況です。引き続き進捗状況等の情報については提供しなければいけないと考えております。</p>
細江 教育長	<p>部活動は中学生にとって価値ある活動であり、それに関する十分な情報提供の重要性を理解しております。あらゆる手段を用いて情報を提供させていただき、少なくとも中学校の部活動顧問は自身の部活動の将来について把握し、また小学校高学年の担任教員は児童に適切な情報を伝えられる体制にしませんと、子ども達が迷うこととなります。このような観点からも、情報は積極的に提供していかなければならないと考えております。</p> <p>ただ、「ステップで推進」にも示してありましたが、順番にやっていると混乱が起きます。まずは今、それぞれの中学校にある部活を地域で展開をする、次に、例えば自分の学校にはサッカー部はないけれど中学校に行ったらサッカーをやりたいという子をどうしていくか、通っている学校に部活動がない生徒の受入れに関する段階がきます。</p> <p>そういう意味でも、どうしてもそのステップを踏まないで混乱が生じますので、ステップで推進を図る進め方しかできないことは申し訳ないと思いつながら進めているところです。</p>
委員	<p>この問題については、以前から意見を申し上げておりますが、現在の状況は予想していたとおりです。</p>

発言者	発言内容
	<p>部活動は習い事ではなく教育の一環であるということを忘れてはなりません。指導を受ける中でお金は発生し、保護者が費用を負担する形態ではありますが、これが塾や習い事になってしまっは本末転倒です。部活動の地域移行においては、教育としての側面を常に根底に据え、その視点から指導員の確保や指導方法、保護者への説明などを進めていただきたいと思います。</p> <p>また、前回の委員会でも質問いたしました。地域クラブから指導員へ謝礼が支払われますが、指導員の確定申告の問題が生じます。地域クラブが源泉徴収票を発行する必要性など、現在は目先の資金不足が中心ですが、将来的には税務上の問題が発生します。これを怠ってしまうと脱税問題にも発展しかねません。</p> <p>私個人としては、地域クラブは一般社団法人かNPO法人化するのが良いのではと考えています。税の知識がある方がいれば問題ありませんが、その部分が今は前面には出てきませんので、今から準備が必要です。</p> <p>さらに、大学の学生を指導員として活用することも出ていますが、学生の方は、税金に関する知識も社会人より、まだ身につけていない場合が多いと思います。これらの点も含めて、今後の保護者説明会などで明確に情報提供していただきたいと思います。</p>
<p>洞口 社会教育スポーツ課主幹</p>	<p>前回ご意見をいただき、1月末の実証事業の説明会時、税の申告についてご説明させていただきました。その後、各地域クラブに税に関するお知らせの文書を出しました。やはり、説明会后、文書発送後も問合せがありました。</p> <p>現在、市県民税、確定申告の受付期間中ですが、実際に課税課の窓口で地域クラブの指導者謝礼に関する問い合わせがあるということも聞いております。税の処理について馴染みがなく煩わしい、地域クラブは事務的な負担が多いため、代表者や会計の担当を引き受けるのが不安であるという意見も聞いておりますので、そういった説明は引き続きしていきたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>従来の部活動の部費に比べ、保護者の負担が大きくなっているとありますが、平日も地域移行となるとまた更に増えるということですか。</p> <p>現在は、休日の部活動地域移行に向けて進めていますが、将来的には平日の部活動も地域移行となった時、平日も加わり日数等増えますが、これ以上増えることはないと思って大丈夫ですか。</p>

発言者	発言内容
洞口 社会教育スポーツ課主幹	<p>現在休日の部活動地域移行を進めている中で、活動への金銭的な負担もありますし、クラブを運営、サポートする立場での不安や負担もあると思います。</p> <p>やはり将来的には、自立したクラブという形を目指していかなければいけません。現在は休日の地域移行として取り組んでおりますが、今後、平日に地域移行をした場合の課題等についても、実際現場のクラブの方と協議をしながら、サポートできる体制を考えていきたいと思っております。</p>
委員	<p>地域移行ができない部活動も出てくる可能性もあると思って良いのでしょうか。</p>
洞口 社会教育スポーツ課主幹	<p>地域移行については、令和7年度末を目標に取り組んでおりますが、全ての部活動が完全に地域移行できるかどうか現時点では見通しがつかない状況です。</p> <p>様々なケースを想定しており、例えば単独での移行が困難な場合は、他団体との合併による合同クラブの設立や、市内を4地区に分けた活動体制の構築など、いろいろな形態での地域移行を検討しております。状況に応じた対応を行いながら、地域移行を目指してまいります。</p>
細江 教育長	<p>地域移行できるよう一生懸命サポートさせていただきますが、結果的に難しいこともあるかもしれません。</p> <p>国は当初、令和8年度までに移行を完了する計画でしたが、現在は令和8年度からの6年間で次の改革期間と位置づけました。全国的に見ても休日の地域移行でさえ難しい状況の中、大垣市は確実に前に進んでいます。しかし、在学期間が3年間の生徒達にとっては、この移行が間に合わないケースもあり、ご迷惑をおかけしております。全国的にもかなり移行過程で混乱が生じている状況ではあります。</p>
細江 教育長	<p>その他、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、非公開の議案に入ります。</p> <p>議第68号「令和7年度教育費予算に関する意見の提出について」 議第69号「教育費補正予算に関する意見の提出について」 説明をお願いします。</p>
鈴木 庶務課長	<p>議第68号「令和7年度教育費予算に関する意見の提出について」 議第69号「教育費補正予算に関する意見の提出について」 <別紙資料に基づき説明></p>

発言者	発言内容
細江 教育長	ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。
	<非公開> 委員意見 1 件
細江 教育長	<p>その他ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、議第68号、69号議案について、承認してよろしいか。</p> <p><異議なしの声></p> <p>議第68号、69号議案は承認されました。</p> <p>それでは次の議案に入ります。</p> <p>議第70号「大垣市附属機関設置条例の制定について」</p> <p>議第71号「大垣市附属機関設置条例の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」</p> <p>説明をお願いします。</p>
鈴木 庶務課長	<p>議第70号「大垣市附属機関設置条例の制定について」</p> <p>議第71号「大垣市附属機関設置条例の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」</p> <p><別紙資料に基づき説明></p>
細江 教育長	ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。
	<非公開> 委員意見 1 件
細江 教育長	<p>その他ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、議第70号、71号議案について、承認してよろしいか。</p> <p><異議なしの声></p> <p>議第70号、71号議案は承認されました。</p> <p>それでは次の議案に入ります。</p> <p>議第72号「大垣市体育諸施設の設置等に関する条例の一部を改正する条例に関する意見の掲出について」</p> <p>説明をお願いします。</p>
洞口 社会教育スポーツ課主幹	<p>議第72号「大垣市体育諸施設の設置等に関する条例の一部を改正する条例に関する意見の掲出について」</p> <p><別紙資料に基づき説明></p>
細江 教育長	ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。
	<非公開> 委員意見 3 件
細江 教育長	その他ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。

発言者	発言内容
	<p>それでは、議第72号議案について、承認してよろしいか。 <異議なしの声></p>
	<p>議第72号議案は承認されました。</p> <p>それでは次の議案に入ります。 議第73号「財産の所得に関する意見の提出について」 説明をお願いします。</p>
小塩 庶務課長	<p>議第73号「財産の所得に関する意見の提出について」 <別紙資料に基づき説明></p>
細江 教育長	<p>ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。 それでは、議第73号議案について、承認してよろしいか。 <異議なしの声> 議第73号議案は承認されました。</p> <p>それでは次の議案に入ります。 議第74号「令和6年度大垣市教育委員会表彰候補者について」 説明をお願いします。</p>
鈴木 庶務課長	<p>議第74号「令和6年度大垣市教育委員会表彰候補者について」 <別紙資料に基づき説明></p>
細江 教育長	<p>ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。 それでは、議第74号議案について、承認してよろしいか。 <異議なしの声> 議第74号議案は承認されました。</p> <p>次に、非公開の報告事項に入ります。 報告事項7「指定学校変更について」 説明をお願いします。</p>
小倉 学校教育課長	<p>報告事項7「指定学校の変更について」 <別紙資料に基づき説明></p>
細江 教育長	<p>ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。 それでは、次の報告事項に入ります。</p> <p>報告事項8「学校のいじめに関する重大事態（調査結果報告）につい</p>

発言者	発言内容
	て」 説明をお願いします。
小倉 学校教育課長	報告事項8「学校のいじめに関する重大事態（調査結果報告）について」 ＜別紙資料に基づき説明＞
細江 教育長	ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。 以上で報告事項を、終了させていただきます。 全体を通じて何かございましたら、ご発言をお願いいたします。 ＜意見なし＞ 特に、ご発言もないようですので、これをもちまして、本日の定例教育委員会を閉会させていただきます。
鈴木 庶務課長	＜次回開催＞ と き 令和7年3月26日（水）13:00～ ところ スイトピアセンター学習館2階 特別会議室

閉会 16:00